

人力車、人力三輪車税に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年三月二十九日

小川、友三

参議院議長 松平恒雄殿

人力車、人力三輪車税に關する質問主意書

一、昨今の乗車用人力三輪車の台数は全國的に相当数であり又この四輪車もある、税金は増加するか又合計收入に対する発表と所見を問う。

二、人力車は十数年前無税となつたが今日は相当の收入もあるが課税に関する御処見を問う。又増税考慮問題も問う。

三、バスの民營は大体定員以上乗車が普通で荷物持参も料金を別に取り營利物凄きものがあるが増税の対照に今日なす考え方あるか処見を問う。

右質問に対し御答弁を要求する。